

## 産山樹木葬墓地永代使用料一覧表

	面積	永代使用料	産山樹木葬の会費
1	<p style="text-align: center;">桜下葬・紅葉葬墓地</p> <p>1本の桜（または紅葉）を中心に区画を配置する樹木共有型の墓地です。</p> <p>※1区画1m×1m=1,00㎡</p>	<p>1区画当たり、15万円</p> <p>※管理料5万円を含みます</p>	<p style="text-align: center;">年会費 8,000円</p> <p>※通信費その他に充当します</p>
2	<p style="text-align: center;">樹木葬墓地</p> <p>1区画を占有し、指定の樹木からお好きなものを選んで植えることができます。</p> <p>※1区画3m×3m=9㎡</p>	<p>1区画当たり、50万円 (2体まで埋骨できます)</p> <p>※管理料10万円を含みます</p>	<p style="text-align: center;">年会費 8,000円</p> <p>※通信費その他に充当します</p>

- ※永代使用料には、使用契約後の墓地管理料も含まれています。
- ※樹木葬区画は、隣接区画との間に約1mの通路をもうけます。
- ※山桜等の高木をご希望の方は、事前にご相談ください。
- ※占有タイプの樹木葬墓地は2体まで埋骨可能です。2体目以降の埋葬については、別途10万円をお納めいただきます。
- ※桜葬・紅葉葬および樹木葬をお申込の方には、通信費等に充てるため会費として年8,000円をお納めいただきます。
- ※会費は埋葬権利者あるいは墓地継承者が亡くなるまでとし、それ以降は不要です。